

ヒブワクチンの定期予防接種化を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成22年6月28日

提出者

6番 内山 さとこ

2番 きくち 太郎

4番 梶 雅子

5番 砂川 なおみ

11番 土屋 美恵子

13番 小野 正二

14番 深田 貴美子

23番 斉藤 シンイチ

26番 桜井 和実

武蔵野市議会議長 島崎 義司 殿

## ヒブワクチンの定期予防接種化を求める意見書

ヒブ（Hib = インフルエンザ菌 b 型）は乳幼児の細菌性髄膜炎の原因になる細菌です。細菌性髄膜炎は抗菌薬（抗生物質）による治療にもかかわらず、約 5%が死亡し、約 15 から 20%に後遺症が残ってしまう恐ろしい病気です。日本では細菌性髄膜炎の 3 人に 2 人はヒブが原因で起こっており、その患者数は、日本外来小児学会によると 5 歳までの子どもで全国に少なくとも年間 600 人以上に上ります。

また、細菌性髄膜炎は発症後の治療には限界があり、罹患前の予防が非常に有効です。近年では、抗菌薬に対するヒブの耐性化が急速に進展しており、ヒブ感染症がさらに難治化する傾向にあります。また、ヒブは飛沫感染により伝播することから、乳幼児における集団生活機会の増加により、子どもたちがヒブ感染症に罹患する危険性はさらに高くなると予想されています。ヒブは、ワクチン接種により効果的に予防することが可能であり、ワクチンを定期予防接種化した国々では発症率が大幅に減少しています。WHO も 1998 年にヒブワクチンの定期接種を勧告し、現在はずでに 110 ヶ国以上で接種されています。

我が国においては、ヒブワクチンが 2007 年 1 月に承認されましたが、任意接種のため患者の費用の負担が大きく、ワクチンの導入にはいまだ高い壁がある状況です。ヒブワクチンは国内の細菌性髄膜炎の多くを防ぐことができるとともに、医療費の削減に貢献する度合いが極めて高いことから、細菌性髄膜炎の予防に関する定期予防接種化が急がれます。

よって、武蔵野市議会は、政府並びに国会に対し、ヒブによる細菌性髄膜炎を予防接種法による定期接種対象疾患（一類疾病）に位置付けるとともに体制整備を急がれることを要望いたします。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 22 年 月 日

武蔵野市議会議長 島 崎 義 司

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
厚生労働大臣		